

# 和歌山市 地域 フロンティア センター

# Wakayama city Regional Frontier Center



OPEN 9:00  
CLOSED 21:00



## 施設ご利用ガイド



1

市民公益活動登録をする  
◎市民公益活動保険に無料で加入できる  
◎(団体登録)  
ミーティングルームや設備が利用可  
◎(個人登録)  
ボランティア募集情報を紹介  
詳しくはこちらから  
◎和歌山市公式ホームページ



2



フリースペースを使う  
◎飲み物・軽食持込可  
◎Wi-Fi完備

Wi-Fi  
完備

3



ミーティングルームを使う  
◎利用申込書は利用日の3か月前からメール・FAXで提出可



## 地域フロンティアセンター



出会う。つながる。協働が広がる。

和歌山市地域フロンティアセンターは、地域・NPO・学生などの多様な主体の連携・交流のための施設です。さまざまな立場の人が、まちをよくする活動をしています。

所在：和歌山市本町2丁目1番地（フォルテワジマ6階）

閉館：祝日・振替休日・年末年始

電話：073-402-1213 FAX：073-402-1214

メールアドレス(施設利用申込専用)：wakayama\_city\_rfc@joy.ocn.ne.jp

自治振興課 市民協働推進班

電話：073-435-1011 メールアドレス：jichi@city.wakayama.lg.jp



# 利用可能な施設・設備

**ミーティングルーム A** 約45㎡、定員20人  
床Pタイル 長机×9、椅子×20



**ミーティングルーム B** 約71㎡、定員30人  
床Pタイル 長机×11、椅子×22

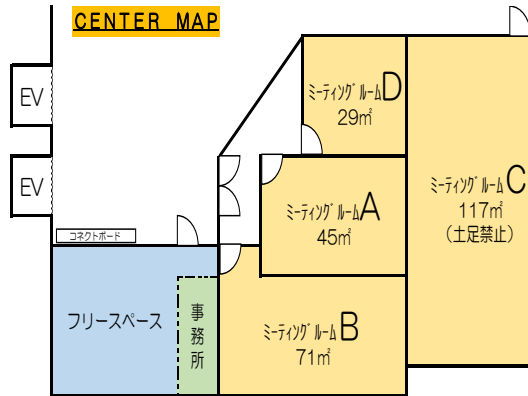


**ミーティングルーム D** 約29㎡、定員10人  
床Pタイル 壁面WB 長机×6、椅子×8



**フリースペース** 打ち合わせや情報交換など、申込なしで誰でも利用OK!

## CENTER MAP



**ミーティングルーム C** 約117㎡、定員60人  
床カーペット (土足禁止) 長机×22、椅子×60



**輪転機** 白黒印刷ができます。USBメモリをお持ちいただいたデータの印刷も可能です。  
(注) 印刷用紙は持参してください。  
1原稿の印刷枚数が20枚以上からご利用できます。



**紙折機** 二つ折り、三つ折り、四つ折りなど、用紙を短時間で大量に折ることができます。A3サイズまで対応。

**レンタル棚** **レンタルポスト**  
利用期間は1年で、毎年度初めに利用申込が必要です。  
(空気があれば年度途中からでも利用できます)



## コネクトボード

情報発信入口の目に入る箇所に設置します。直接記入でき、チラシなどの掲示もできます。情報収集地域に関わりたくいけど、どんなことしてるの? という方はこちらで興味のある活動をチェック!



## チラシホルダー

情報発信広げたいチラシやパンフレットを持参・郵送していただければ内容を確認の上で配架します。情報収集各種イベント情報や助成金情報を置いています。



# 和歌山市市民公益活動保険について

**【保険の概要】** 和歌山市内で行う市民公益活動中(移動時含む)に発生した急激かつ偶然な事故で、市民公益活動者自身が死亡又は負傷した事故を補償するもの(傷害事故保険)です。ご自身の過失により市民公益活動中に起こる被害者から損害賠償を求められた法律上の賠償責任については、補償の対象となりませんのでご注意ください。

**【保険の期間】** 登録受付以降の事故に適用されます。保険期間は、登録受付時から登録受付を行った年度の年度末(3月31日)までの期間となります。(毎年3月頃に次年度の登録継続に関する意向調査を行いますので、継続を希望される場合は、必要書類の提出をお願いします。)

**【注意点】** 登録内容に変更があった場合は、随時その内容について、必ず変更届出書をご提出ください。

## 【保険の内容】

区分	毎年4月1日における被保険者の満年齢	
	69歳以下	70歳以上
死亡	500万円	500万円
後遺障害	最高500万円	最高500万円 (後遺障害等級3級以上限定)
入院	日額3,000円 (180日限度)	日額3,000円 (30日限度)
通院	日額2,000円 (事故の日から180日以内で90日限度)	日額2,000円 (事故の日から180日以内で30日限度)
対象とならない主な事	① 和歌山市外における事故 ② 市民公益活動者又は搭乗者の故意による事故 ③ 保険対象者の無資格運転又は酒酔い運転による事故 ④ 戦争、変乱、暴動若しくは労働争議等の社会的騒乱による事故 ⑤ 地震、噴火、津波、洪水等の天災による事故又は当該事故の復旧 ⑥ 危険度の高い活動(山岳・海難救助ボランティア等)による事故 ⑦ 保険対象者の疾病、心身喪失による事故 ⑧ 保険対象者の自殺、犯罪、闘争行為による事故 ⑨ 細菌性食中毒 ⑩ むち打ち症又は腰痛で他覚症状のないもの ⑪ 公務災害の適用を受けるもの	